

ポーランド・西ドイツ関係正常化基本条約と国境画定問題

松川克彦

1. はじめに
2. ポーランドの東西国境形成と列強
3. オーデル・ナイセ境界と西ドイツ
4. ゴムウカとウルブリヒトの反目
5. ポーランド・西ドイツ関係正常化へ
6. ブラント訪問の波紋
7. まとめとして

要 旨

拙稿は1970年に締結され、オーデル・西ナイセの境界を戦後始めて正式な国境として承認したポーランドと西ドイツ関係正常化基本条約、及び締結に至る経緯を扱う。この条約はポーランドにとってのみならず、ヨーロッパ全体の安定のためにも不可欠の条約であったにも拘らず、その背後には歴史的な対立が存在したため締結までに25年という歳月を要している。

冷戦期、ドイツは東西に分裂していたにもかかわらず、ポーランドとの新しい国境を認めないという点では一致していた。二つの国家に分断されたとはいえ、ポーランドに対しては共同歩調をとり得たのである。東ドイツは、社会主義国としてポーランドと同じ陣営に属していながら、その望むところは戦前の旧国境の回復であった。しかし東ドイツは1950年にソ連からの圧力によって、この国境を承認せざるをえなかった。問題は西ドイツだった。ポーランドは、西ドイツからの承認が得られない限り、自国の存立の基盤、安全の保障に支障があったのである。

敵対的な両国の関係に転機をもたらしたのは、新たに西ドイツ首相となったブラントであった。東側との和解を求めんとするブラントは1970年にワルシャワを訪問して、国境承認に関する条約に調印したが、その際ゲッターの跡の記念碑に詣で、そこにひざまずいたのである。ポーランド側にとって誠に好都合なジェスチュアであると思われたのであるが、同国はブラントのこの行為に困惑した。ひざまずいている写真を国内で報道することを一切許さなかった。

その理由は、直接にはブラント訪問の三年前、ポーランド社会主義政権が始めたユダヤ系ポーランド

市民排斥の動きに抗議して学生、労働者がおこした反体制運動と関連している。ポーランドの共産党第一書記ゴムウカは、ブランドがこれらユダヤ人を支援するとの意図を持つのではないかと疑った。

また社会主義陣営内では一般国民に向けて、西ドイツとは即ち「アメリカ帝国主義の手先」であって、常に報復を企てている悪辣な国家であるとの宣伝を行っていた。ここでブランドがひざまずいた写真を公表するならば、従来の西ドイツに関する説明は、根拠が薄弱となることを認めなければならない。写真を公表しなかったのはそのためでもある。

ゴムウカは破綻しかかっている社会主義の経済、全体主義的な支配にたいする国民の不満をさらに覆い隠すためにも、真実を発表できなかったのである。しかし、発表しなかったことによっても政権は救えなかった。ブランドのこの行為は結局、社会主義専制体制の崩壊へとつながっていく。ポーランドを取り巻く列強の思惑、東ドイツとの関係に触れながら、以上の点を明らかにする。

キーワード：ポーランド問題、オーデル・ナイセ国境、ゴムウカ、ブランドのゲッター跡の跪拝、
ポーランド・西独関係正常化

1. はじめに

1970年12月7日、ワルシャワ。月曜日の朝。折からポーランドを公式訪問中だったドイツ首相ブランド（Brandt, Willy）は、ゲッターの記念碑の前に立った。わずか30年前にはユダヤ人30万人がここに集められ、塙によって隔離され、ポーランド内の各地に設けられた絶滅収容所に順次送り出されていった場所である。また1943年には、死を前にしたユダヤ人がドイツ軍にたいして絶望的な反乱に立ち上がった場所でもある。戦後ゲッター跡は公園になり、その中心には記念碑が建てられ、「ゲッターの英雄記念碑」と名付けられている。ブランドはここに花をささげ、そのあと、周囲の誰もが瞠目したことに、ひざまずいたのであった。

ポーランドは、ラインラント進駐、オーストリア合邦、ズデーテン併合、メーメル占領と続いてきたナチス・ドイツによる侵略にたいして最初に軍事的な抵抗を行い、そのことによって第二次世界大戦の口火を切ることになった国であった。ポーランド人以外に、ウクライナ、ロシア、リトアニア人なども多く住み、これら異文化の独特に融合した多民族国家であった。また都市部には中世以来ユダヤ人が集中し、人口110万の首都ワルシャワも、その29.9%がユダヤ人だった。東部の都市のいくつかでは、人口の約半分がユダヤ人であるところさえめずらしくなかった¹⁾。

大戦終結後25年。ブランドは、西ドイツの首相として戦後始めてポーランドを訪問したこの日、前夜の雨にまだ濡れている敷石の上に跪いたのである。「膝を屈する」というこの行為には実に多くの意味がこめられていた。その背景、与えた影響などについては後述するとして、同行の記者達によって撮影され直ちに西側に送られたひざまずく姿は、西ドイツの誠実な和解のジェスチャとして驚くべき感銘を与えた。かつてドイツ占領下にあったこの地においてブランドの示した勇気と決断を捉え

たこの一枚は、20世紀で恐らくはもっとも強い印象を与えた報道写真の一つとなったと言えるであろう。

戦後のポーランド人は、西ドイツは最も警戒すべき相手であると教えられてきた。一連の世論調査でも、西ドイツは好まれない国の No. 1 であり続けた。この不名誉な一位は、ブランドの訪問によって劇的な変化を来たしただろうか²。ポーランド人の対ドイツ感情は好転しただろうか。不思議なことにブランド訪問は、ポーランドの世論に何の影響も与えなかったといつてよい。実は12月7日にブランドがとった行動は、ポーランドの当日のテレビでも、あるいは夕刊でも、翌日の朝刊でも報道されはしなかった。それどころか以後十年以上にわたって、たとえブランドの上半身が示されることはあったにしても、ひざまずいている全身が公表されることはなかった。その場に居合わせた人々は別として、大多数のポーランド人はこの事実を知らされなかった。ここにはまた、全体主義国家における報道管制と、権力に操られる民意という問題が浮かび上がってくる。

拙稿はブランド訪波の目的であった、ポーランドの西部国境いわゆるオーデル・ナイゼの承認問題に関連して、ポーランド政府当局は何故にブランドに関する真実を隠す必要があったのかという点に焦点をあてて論じる。その際、まずポーランドの国境がいかに形成されてきたかを概略し、国境問題の持つ意味、さらには当時のポーランド、ゴムウカ（Gomułka, Władysław）政権の抱える問題、ソ連との関係などについて考察する。

2. ポーランドの東西国境形成と列強

西ドイツのブランド首相は、ポーランドとの国交を回復し、オーデル・ナイゼを国境線として正式に承認するためポーランドにやってきた。本章は戦後ポーランドの国境がいかにして画定されたか、オーデル・ナイゼ線とはポーランドにとっていかなる意味を有するものであったのか、を概観する³。

まずポーランドの東部国境であるが、これについては二通りの考え、つまり二本の国境線が存在した。ひとつはリガ条約線、他はこれよりも約240km西を通るカーゾン線である。第二次大戦勃発時の国境は前者、リガ条約線であったが故に、ポーランドは戦争終結後には当然この国境線への回復がなされてしかるべきと信じていた。ところが、ポーランドの東の隣国ソ連はこのリガ条約線に反対であった。なぜならばリガ条約線とは、1920年に世界革命を夢見るポリシェヴィキ赤軍がワルシャワ郊外にまで侵入したものの、ポーランド軍に撃退されその結果締結された平和条約による国境線だったからである。ソ連は、自国の軍事的敗北によって承認を強制されたりガ条約線を嫌悪しており、その西側を走るカーゾン線の方に好意的であった⁴。

ここでカーゾン線の説明をすると、同線の名称は第一次大戦直後の1919年12月、ポーランドの東部暫定国境線を提案したイギリス外務大臣カーゾン（Curzon, George N. Earl）に由来する。イギリスは1919年の春、赤軍が西側に進出して周辺諸民族の独立を抑圧し始めているにもかかわらずこれ

後のポーランドは「独立した、かつ民族的な国家」となることを希望するというソ連側の見解を表明した⁸⁾。ここでいう「民族的ポーランド」とは何か。マイルスキーはあえて説明しなかったが、それはリッベントロップ・モロトフ線、つまりカーゾン線を国境とすることを意味する。イーデンにとっても、大使の示唆するところはカーゾン線であることが自明だったし、第一次大戦終了時以来その考えであったので、改めてポーランド側に詳細を語ろうとはしなかった。

しかしポーランド亡命政府側は、「民族的」国境となることには猛烈に反発した。首相シコルスキは、ソ連がポーランド分割を決めた1939年8月の独ソ不可侵条約附属秘密議定書、いわゆるリッベントロップ・モロトフ協定と同年9月の独ソ友好条約を破棄して、リガ条約への復帰を認めるよう主張して譲らなかった⁹⁾。しかしこの点に、つまりリッベントロップ・モロトフ協定破棄が即ちリガ条約に帰着すると考えていたところにポーランドの錯誤があった。例えばソ連側がリッベントロップ・モロトフ協定を破棄したとしても、カーゾン線は消滅しなかったからである。

平行線をたどる双方の主張を調停するためにイーデンは、ポーランドに一つの妥協案を示した。それは、ソ連の主張はそのままにしておいて、別に、我が「国王陛下の政府は1939年8月以降ポーランドにおいて生じたる領土変更はいかなるものであれこれを承認するものに非ず。右保障する」という内容の覚書を作成するというものであった¹⁰⁾。1941年7月18日付けで作成されたこの英国覚書をシコルスキは受諾して、交渉はかるうじて破局を免れた。1941年8月30日に、ポ・ソ国交回復に関する、いわゆるシコルスキ・マイルスキー協定が締結された。その結果、ソ連がポーランドに侵入した1939年9月17日以来断絶していた両国間に国交が回復したのである。

ところがイーデンは、本「覚書」は我が「イギリス政府が、1921年のリガ条約により画定されるポーランドとソヴィエト間の国境を保障致さざることは言うに及ばず、将来開催されるべき平和会議において我が方が拘束を受くることは一切これなきものにて...」という極秘の内部確認文書を別個に作成していた。つまり大戦勃発によって発生した領土変更、リッベントロップ・モロトフ協定はこれを承認する、換言すればリガ条約線は回復されない、更に別の表現をとるなら、ポーランド側に提示した先の「覚書」は偽りである、という驚くべきものであった¹¹⁾。このように重要な判断が、イーデン一人によってなされるはずはなく、当然チャーチルとの合議の上で行われたものであろう。「リガ条約線を保障するものでないと」すれば、カーゾン線となる。ポーランドの反対を封じこめ、カーゾン線を既成事実としてつきつけ、ポーランドを欺瞞するために作成された虚偽の「覚書」であった。ポーランドの錯誤は、同盟国イギリスが行った口頭の約束あるいは文書による確認は信頼することができると考えていたところにも存在した。

イギリスは、ポーランド亡命政府が「覚書」の存在、その他ソ連との折衝の経緯を公にすることを恐れなければならなくなった。自らの行っている欺瞞が外部に露見することを防ぐためにイギリスは、亡命政府によるポーランド本国向けの放送時間を制限したり、出版物でもこの問題にふれることを事

前に検閲することに決めた。それでも従わない場合には、放送時間や印刷用紙の割り当てを削除するなどの処置をとることに決定した¹²⁾。こうした決定がなされたということそのものが、イギリスといえども自らの行為が後ろめたいものであると感じていた証左である。

次にポーランドの西部国境に目を向けると、英米側は、こちらでは大戦勃発直前の国境線に変更を加える必要を認めなかった。ポーランド西部国境は、既に1919年のパリ講和会議において特別委員会の監視のもとに住民投票が実施されて決定されたものであり、「民族的」あるいは「住民の合意」を十分に表しているものであると理解していたからである。ところがポーランド側はパリ講和会議当時から、住民投票の方法に異議をとえ、結果については不満を持っていた。ポーランドの一般的感情は、この国境を是正して、領域をさらに西に拡大させることを望んでいた¹³⁾。

ところで、先のイーデン「覚書」を受け入れるかどうかで、ポーランド亡命政府内部に激しい対立が生じていた頃、アメリカ大統領ローズヴェルトとイギリス首相チャーチルは、ニューファウンドランド沖の巡洋艦上で会談して今次大戦の戦争目的を明確にした。国境線に関していえば、「自由に表明されたる住民の合意を得ずして行われたるが如きいかなる領土の変更もこれを承認しない」という1941年8月14日付け大西洋憲章がこれである¹⁴⁾。誠に漠然とした内容ではあるが、この一文を注意して読むならば、先のイーデン覚書の表現との共通性に気付く。従来「大西洋憲章」は、ナチの侵略を否認して国際正義を回復せんがために発せられたと理解されていたが、決して左様なものではない。先のイギリス「覚書」の解釈をここに適用して読み直すなら、次のごとくなる。すなわち戦前ポーランド東部国境であったリガ条約線は、住民の合意に基づいたものではない。侵略してきたソ連赤軍をポーランドが撃退してその結果決定された国境であるにすぎない故、「住民の合意による」ものとは認め難い。しかしポーランド西部国境線は、イギリス側監視委員会の様々な不公平な操作はあったにせよ、住民の合意によるとみなすことができるから変更の必要性を認めない、ということ伝えようとしたものに他ならない。第二次大戦勃発以前の状態に戻しはする。しかし英米側にとっての正義は、1939年8月31日、つまり大戦勃発の一日前ではなく、ヴェルサイユ条約の締結された1919年の12月に存する。以上のような意図を隠蔽、抽象化し、いかなる解釈にも応じられるよう作文したところに両首脳苦心の跡をみる。

要約すると、ポーランド側が望むのは東ではリガ条約線、西ではオーデル川沿いの線に囲まれた地域であった。これが実現しておれば面積およそ50万km²、フランス、スペインに匹敵する大ポーランドが出現する。イギリスはこれを阻止して、最小限での領域内に再建を認めようとするのは、面積約21万km²日本の半分強の小ポーランドであった。双方の見解の対立は、テヘラン会談において、ポーランドはその東部で領土を減じる代わりに西部において一定の拡大を得るという「代償方式」が承認されて暫時妥協が見出された¹⁵⁾。

問題は東で失った領土の回復が西部においてどの程度おこなわれるか、である。これにも二つの案

があった。イギリスはオーデルから東ナイセを通る境界でストップさせようとしたのにたいして、スターリンはさらにその西のオーデル・西ナイセ線を主張した。最終的にポツダム会談において決定されたのは、後者オーデル・西ナイセ線であった。ポーランドの国境を決定することは、中央ヨーロッパにおける諸国の地政学的位置を決めることである。それは戦後のヨーロッパ諸国の影響力の範囲を設定することでもあった。

チャーチルは1940年1月4日のラジオ放送のなかで、戦争目的について語っている。それは「古い国境の標識を取り除き、勝者の考えに従って作り直すのではなく、人々の善意と、寛容に基づいて、困難を解決するために互いに接近できるようなヨーロッパを再建することである」と¹⁶⁾。チャーチル自身も信じていなかったであろうこの種の空疎な言葉の羅列とは裏腹に、実際の国際関係においては、イギリスはポーランドとは同盟関係にありながら裏切りを重ね、しかも一切の呵責を感じず、英ソもまたポーランドにたいしては共同歩調をとりながら、同時に警戒と対立を緩めない。ポーランドは一方から突かれ、他方からつき返されてやっとカーゾン線とオーデル・西ナイセの間に落ち着いたかみえた。第一次大戦後と同様、誰からも祝福されず歓迎されず、しかも長期間維持されるかどうか不明とみなされた国家の誕生であった。

3. オーデル・ナイセ境界と東西両ドイツ

歴史の連続性というべきだろうか、第二次大戦後のポーランドを取り巻く状況は、第一次大戦後のそれに酷似していた。ヴェルサイユ体制は、その残余の任務をヤルタに託したのではないかとさえ考えられる。

ポーランドは1922年ラパッコ条約のときにも、ドイツとソ連の突然の国交樹立によって打撃を受けたが、1925年のロカルノ会議でも、ドイツ首相シュトレゼマン(Stresemann, Gustav)の強い敵意の前に立たされた。シュトレゼマンは、西側にたいしてはヴェルサイユ条約の規定を遵守するという「履行政策」をとるのであるが、他方ポーランドとの国境についてはあくまでも改定を果たすつもりだった。ただしその方法は、武力の行使によってではなく、ポーランドを孤立させ降参するまで政治的経済的圧力をかけ続け、ポーランドの側が自から国境の改定を申し出させようとする方法だった。イギリスは、それが武力行使を伴わないが故に「平和的方法」であるという理由によってシュトレゼマンを支持した、という経緯があった¹⁷⁾。

今回第二次大戦の終結に際して、ポーランドの東部国境がカーゾン線になったということは、その当事国であるソ連はもとよりアメリカ、イギリスは一致して、ポーランド分割を決定したリッペンロップ・モロトフ線を妥当なものと認めたものとも理解できる。ポーランド側はここで戦前同様、シュトレゼマンの時のように、西ドイツがイギリス、アメリカとの合意の上で、西部国境の変更を求めてくる動きを示すことになるのではないかと憂慮した。あるいはもっと可能性の高いのは、東ドイ

ツがソ連に働きかけて、同様にオーデル・西ナイセの変更を求めてくることであった。ポーランドは、シュトレゼマンによって追い込まれた孤立、武力行使なしの戦争という 20 年代の状況が、第二次大戦後もまた繰り返されるのではないかと懸念した。

1945 年 5 月 8 日の無条件降伏によってドイツでは、連合国 4 カ国が最高権能を掌握することとなった。4 カ国の軍司令官による同年 6 月 5 日発の布告によれば、「1937 年 12 月 31 日の国境内におけるドイツは、占領目的を達成するために 4 地域に分割される」とあった。また同布告では、「1937 年 12 月 31 日のドイツの国境外に展開するすべてのドイツ軍部隊は…」との表現も使われている。「布告」がとった、「1937 年 12 月 31 日のドイツ国境」という曖昧な表現が、問題の発端となった¹⁸⁾。

何故に「1937 年 12 月 31」なのか。「布告」は、1938 年 6 月のオーストリア合邦以降、9 月ズデーテン併合、チェコ保護領化、メーメルなどのドイツのすべての領土獲得を認めないという。それでは 1936 年のラインラントはどうなるべきか、あるいは 1935 年のザールも然り。もし連合国のドイツ占領が非ナチ化を目的とするのなら、ナチ政権発足の「1933 年 1 月末の国境」とすべきところである。それを 1937 年末という時を選んだのは、ヒトラーのとった軍事行動のすべてを否定するつもりでもないようにも受け取ることができる。西ドイツ側は、この文言と解釈をもって、連合国が 1937 年末のドイツ国境を潜在的に承認したと一方的に理解することにした¹⁹⁾。終戦直後の混乱の中に生じたわずかな間隙を利用して、自己の主張を正当化し拡大していくことにした。この考えが 1946 年に発布された『ドイツ連邦基本法』の中で示されている。そこではドイツの定義を 1937 年 12 月 31 日の領土としているし、ドイツ人とは、同じくその領域内の居住者として、オーデル・西ナイセ以東は当然ドイツに属するものとみなした。

ドイツ側は、4 カ国連合軍司令官がこの「布告」を永続するものであるとか、あるいはドイツの国境に法的根拠を与えたりするものではなく、一時的なものでしかないと考えていたことは都合よく無視した。無条件降伏したドイツに、ドイツを代表する中央権力が確立されてない状態にあっては軍司令官達のとった措置はやむを得ないところであった。既にヤルタの協定によって、ポーランドには西部における領土の拡大が認められていたものの、その詳細については 1945 年 7 月から始まるポツダム会の会談を待たねばならない。「布告」はその間の暫定的な措置だったことは明白である。

そのことは、実際に連合軍が「布告」どおりにドイツを「4 地域に分割」しての統治にはいったときに、問題のオーデル・西ナイセ以東に英米ソ仏軍が進出していないことからわかる。同線以東には、ポーランド軍が進駐して占領、統治を始めた。ついで 1945 年 11 月 13 日にポーランド政府はここにポーランド法の適用されることを宣言した。ポーランドの行動は、連合国からの反対にあってはいいない²⁰⁾。

1945 年 8 月 2 日にはポツダム議定書が発表された。ここではじめてオーデル・西ナイセ以東、および東プロシアの一部はポーランドの「管治のもとに」おかれるとことが宣言された。しかもポーラ

ンドの「管治のもとに」置かれる地域のことを同議定書は、「旧（former）ドイツ領」という言葉によって表現しているところから考えると、議定書発表の時点ではオーデル・西ナイセ以東はもはやドイツ領ではないことがわかる。そこは「かつてドイツであった地域」の一部なのである。

しかしそれでも不明確さは残った。ポツダム議定書も、オーデル・西ナイセを最終的な国境とは認めていなかったのである。「ポーランド国の西部国境が決定するにいたるまでは」、この地域は「ポーランドの管治」のもとに置かれるとある。あくまでも暫定的なものにすぎない。確定するのはいつか。「ポーランド国の西部国境の最終的劃定は、平和解決に委ねられる」とさだめられてある²¹⁾。ヤルタ協定では戦後の「講和会議 peace conference」と表現され、あるいはポツダム議定書では、「平和的処置 peace settlement」と広い概念が用いられたが、こうした「平和の解決」が行われない場合、国境の最終確定もないことになる。

ここに至って西ドイツが期待をかけたのは、英文で書かれたこの二文字である。西ドイツは自らを、「ドイツ人全体を代弁する資格を持つ」、「唯一の国が連邦共和国である」²²⁾とみなすものであるから、オーデル・ナイセ線についての何らかの平和的「会議」あるいは「処置」が行われるにしても、それはまずドイツの統一を必要条件とすることになる、という理屈をたててポーランドとの新国境を否認する戦術に出た。アデナウア（Adenauer, Konrad）首相の1949年9月20日西ドイツ国会での演説によると、ポツダム宣言でいう「平和的処置」のことを「平和会談」と狭く限定して解釈し、かかる「会談」が開催されるまではいかなる国境確定もありえない、と断言した。統一後には国境を承認するというのではなく、オーデル・ナイセを決して認めるつもりはないということを意味している²³⁾。

1954年10月、パリにおいてドイツ占領の終了を意味するいわゆる「ドイツ条約 Deutschland Vertrag」が締結された直後、西ドイツは西側の隣国オランダ、ベルギー、ルクセンブルク、フランス、スイスとの間に次々と国境確定の条約を締結していった。しかしポーランドとだけはその種の条約を締結しようとはしなかった。ドイツにとってポーランドとの国境は特別の意味をもっていた。これは数百年にわたる両民族の戦いのシンボルでもあったから簡単に譲歩することはできなかったのである。

1950年7月にポーランドは東ドイツとの間に、オーデル・西ナイセ線の承認のための条約を締結するのであるが、その予備会談が行われている最中にも西ドイツ国会は、共産党を除く全会一致によって次の決議をおこなった。すなわち、オーデル・西ナイセ線は国境とは認められないこと、ポツダム議定書は同線以東のドイツ領をソ連の占領およびポーランドの管理の下におかれるとしているのであり、ポ・ソ両国はそのドイツ領に一時的な行政権を行使しうるにすぎない。したがってこの地域は純然たるドイツ領である、という従来の主張を改めて強調した²⁴⁾。

ドイツにとって東部領の問題は、そこに住む500万のドイツ人、国境が変更されたことによって生じるドイツ人の強制移住の問題でもあった。アデナウア首相はこの点について国会での演説のなか

で、チャーチルの発言を引用して自らの主張の正当性を補強しようとしている。イギリス元首相は、「ポーランドによって占領されている地域の拡大に抗議しているだけでなく、そこからドイツ人の大量追放が行われていることについても不満を表明している」と語ったという。ドイツ人を東部領から移住させることについては、チャーチルもその決定に参画してそれに承認を与えているのであるから、ここにはまたいかなる変化がこの元首相の心境に及んだのであろうか。移住は、『想像を絶する悲劇』であるとも語ったという。確かに多くの「悲劇」が発生した。しかし、移住を生み出した国境線変更を、スターリンと一緒にあって積極的に推しすすめたのは誰か。

次いでアデナウアが援用したのは、イギリス外相ベヴィン (Bevin, Earnest) である。ベヴィンもまた西ドイツに同情を示して、「イギリスはオーデル・ナイセにたいするポーランドの要求を支持するような義務を決して引き受けてはならない」と述べたし、アメリカ国務長官バーンズ (Byrnes, James F.) もまた同様に、西ドイツを支持しているのであるとアデナウアは紹介した²⁵⁾。

西ドイツの最初の総選挙で与党となったアデナウアのキリスト教民主同盟 CDU の議席 139 にたいして、第二党のドイツ社会民主党 SPD は 131 という僅差でこれにせまっていた。オーデル・ナイセ国境問題にたいしては両党ともに類似した政策をもっており、共に妥協しない姿勢を見せていた。SPD 党首シューマハー (Schumacher, Kurt) は、1950 年 9 月の国会における演説で次のように述べた。「オーデル・ナイセ国境を承認することは結局のところ、ドイツの戦争捕虜や人質、そして追放された同胞の権利を軽視することであり、またドイツにたいする犯罪そのものであり、人道に反することである」というものであった。当時 SPD は、移住を強制されている東部に居住するドイツ人の利益を代弁するという政策をとっており、CDU よりもさらに強くナショナリズムに訴えていた²⁶⁾。

すでに 1949 年には旧東部領から移住してきたドイツ人が、旧領土の返還と保障を求めて複数の政治団体を形成している。それらは 1957 年には統一されて「被追放者同盟 (Bund der Vertriebenen)」という強力な圧力団体となった²⁷⁾。この組織は国会にも代表を送り、東側との接近を意味する一切の動きに反対してきていた。

1965 年になっても依然として西ドイツ政府は、ドイツを次のようにみなしていた。それは、1) 1937 年 12 月 31 日の領域内のすべてである。したがって 2) オーデル・ナイセは国境を意味しない。また 3) 東プロシアを分割するポーランドとソ連の境界線は国家間の境界ではない。4) 自由市ダンツィヒとの境界については通常の国境線の記号は使用されない²⁸⁾。4) に関して付記するなら、ダンツィヒがドイツから分離されて自由市となったのはヴェルサイユ条約によってであり、ドイツがここを占領するのは 1939 年 9 月のことであった。西ドイツ側はこうした矛盾にも一切頓着せず強弁を繰り返した。

こうしたとき、1964 年から SPD 党首に就任したのが、ブランドであった。ブランドは、東側諸国との間での「接近を通して変化」を求めるという考えを示し、党内から、また CDU の強硬策の将来

に不安を持つ国民からも支持を集めることに成功していたのである。ポーランドにはこの年、ヴィシユニエフスキ (Wischniewski, Hans Jürgen), シュミット (Schmidt, Helmut) などの側近を派遣して反応を探っている。1968年3月、ニュルンベルク党大会では、ポーランドとの関係改善を望んでいること、「現存するヨーロッパの国境は力では変更してはならない」ことを訴えて、これをSPDの新しい東方政策とすることにつき承認を得たのである²⁹⁾。ブランドが翌1969年に首相に就任すると、早速ポーランド、東側諸国との間の本格的な関係改善が始まるのである。

4. ゴムウカとウルブリヒトの反目

すでに1944年7月26日モスクワにおいて、終戦後ポーランド政府の中核を形成するために組織されたポーランド人共産主義者の「ポーランド人民解放委員会 PKWN」なる組織が、カーゾン線をポーランド東部国境とするとの条約をソ連との間に締結している³⁰⁾。PKWNがポーランドを代表するか否かについては疑義が存するものの、社会主義ポーランドとソ連との間の了解は成立しているとみなしうる。ポーランドの東部国境をカーゾン線とし、西部国境をオーデル・西ナイセ線とすることを主張したのは確かにソ連であった。しかしソ連は自国の都合によって条約を無視することに頓着しない国である。ポーランドの頭の上を通りこして、ポーランドを犠牲にすることを目的としてドイツと手を組んだことも何度かあった。戦後同じ社会主義陣営に属することになったということは、この際何の保障にもならない。むしろそれ故にこそ危険でもある。ある意味では西ドイツ以上に東ドイツとソ連の動きには警戒を要した。

1950年にも次のような出来事があった。この年の7月6日に、東ドイツはオーデル・西ナイセを両国の国境とすることに同意し、いわゆるズゴジェレツ (Zgorzelec) 条約に調印してそれを約束したのである。しかし同国は、ポーランドとの折衝が開始される前にモスクワに代表を派遣して、オーデル・西ナイセ国境の承認には応じ難いとして国境線変更を求めていたのであった。ソ連側は、ヤルタ、ポツダムへと会談を重ねてきてイギリス、アメリカとの合意の上に成立した国境であるとしてこれに承認を与えなかった。東ドイツはそれ以上反対することもできず、不満足ながら帰国せざるをえなかったという事情もあった。このため条約調印場所に決められたズゴジェレツには、まさに不承不承やってきたのである³¹⁾。

ズゴジェレツは、ナイセの右岸にあり、かつては対岸の部分とともに全体がゲルリッツ (Görlitz) と呼ばれていたドイツの町であった。しかしこの町はナイセ川の中央までがポーランド領になったために分断されてしまった。橋を渡ってポーランド側にやってきた首相グローテヴォール (Grothewohl, Otto) はじめ東ドイツ代表一行は笑顔をみせることもなく、終始不満をあらわにした。その仏頂面によってポーランド側に示そうとしたことは、東ドイツは不本意であるがソ連の指示に従っているまでのこと、という態度であった³²⁾。川に架かる橋は、「友好の橋」と呼ばれているが、友

好というには程遠い雰囲気であった。

東ドイツは、ドイツの中でもポーランドにたいして最も敵対的かつ戦闘的なプロシアの後継者でもあった。したがって単なる条約締結によって、両国の関係が一挙に好転するはずもなかった。対立の根底には、ドイツ対ポーランドという民族間の歴史を背景にして、その上にポーランドの統一労働者党（Polska Zjednoczona Partia Robotnicza）第一書記になったゴムウカと、東ドイツ統一社会党（Sozialistische Einheitspartei Deutschlands）書記長ウルブリヒト（Ulbricht, Walter）との間の個人的な確執があった。元来ウルブリヒトはゴムウカを、社会主義者としては好ましい傾向の人物とみなしていなかった。それは、ゴムウカが政権を掌握するにいたった、柔軟で、民主的ともいえる1956年の、いわゆる「十月の春」という出来事と関連している。

当時ゴムウカは、ポーランドのためではなくモスクワからの指示に従って政治をしているかのような硬直した共産党の官僚と戦い、多くの国民の支持を得て勝利をおさめて中央委員会第一書記に就任したのである。ゴムウカはそのとき、社会主義陣営に留まりはするが、その中でも民主的な改革は可能であり、ポーランドは独自の方法でこれを達成する。ポーランドはポーランドのために、「社会主義へのポーランドの道」を進もうではないかと呼びかけて共感をよんだのであった。共産主義的全体主義の体制下においても、国民の声は反映されるし運用次第においては正義さえも実現しうるとして、ポーランド人はゴムウカに期待をかけた³³⁾。

他方ウルブリヒトは、正統マルクス主義の理論家第一人者を自認し、「確固としたマルクス・レーニン主義と労働者国際主義の基礎の上に、社会主義的なドイツの国民国家」を作り上げようというのであった。ポーランドの向こうを張って、「社会主義ドイツの特別の道」を提唱しさえした³⁴⁾。共産党の権威顕示とマルクス主義の原則堅持を玉条とするウルブリヒトにとってゴムウカは、社会主義の基本もわきまえない逸脱者と映った。農業の集団化は実施しない。ソ連の優位に挑戦するかのような言辞を弄する。平気で共産党を批判したり共産党員が教会にかようことを許す。これらすべてのことは、国民を教え導くはずの共産党の権威低下からくる混乱と無秩序に他ならない。ポーランド人に共通した性格か、ゴムウカの指導力の欠如によるものであるか、あるいはその両者であるか、いずれにせよゴムウカは、社会主義陣営の秩序の破壊者である、と考えていたと思われる。

このように社会主義の原則を欠いているポーランドが、いまブランド政権成立を好機とみて、東ドイツを通り越して西ドイツとの間に政治的・了解を試みようとしているが、それがウルブリヒトには我慢ならなかった。1966年にゴムウカは、SPDの副党首ヴェーナー（Wehner, Herbert）を招待しようとしたことがあったが、ウルブリヒトは猛烈に反対してこれを中止に追い込んだことがあった。そもそも戦後、ドイツ共産党KPDは東ドイツの社会民主党SPDと統一して社会主義統一党を結成したのである。ウルブリヒトにとっては勿論東ドイツのSPDが正統な党なのであって、原則から逸脱しているゴムウカが、「ブルジョワ的議会主義的幻想」とりつかれた似而非社会主義政党西ドイツのSPD

と直接接触することを認めるわけにはいかなかった。ウルブリヒトは西ドイツにたいして強い対抗意識を持つこと、その脅威を常に強調して警戒を緩めないことが、自己の存在理由にもなるという考えだった。そのためには、東ドイツは西ドイツにたいする社会主義諸国の窓口となり、西ドイツとの関係を独占的に調整していく役割を果たしたいと考えていたのである³⁵⁾。

1969年12月はじめにモスクワにおいて、東欧社会主義諸国の首脳会議が開かれヨーロッパ情勢の分析が行われた際、成立後7カ月になるブランド政権について話が及んだ。このときウルブリヒトは真っ先に発言した。それは、西ドイツのSPDが今回政権を獲得することができたのは、西ドイツの支配勢力が同党に、ドイツの政権獲得のチャンスを与えたためである。勿論無償などではない。見返りが求められたうえのことである。社会主義政党政権の座につけることによって、西ドイツの労働者を欺き、階級闘争を中止させることを企図しているのである。また社会主義政党政党であるSPDを利用すれば、東欧諸国に影響を行使することもできるためであるに他ならない。西ドイツブルジョワジーのこのような密命をおびて政権の座についたブランドと外交関係を結ぼうとしても、互恵どころか一方的な譲歩を迫られることにしかならないだろう、と述べてポーランドの外交を牽制した³⁶⁾。

ウルブリヒトは実にここで、40年近い昔に使い古された、「社会ファシズム論」のほこりを払って持ち出してきたのであった。ナチが勢力をふるいはじめたあの当時、本当は「ファシスト」であるが、社会主義の仮面をかぶった社会民主党SPDの本質を暴き、偽社会主義SPDを打倒するためにドイツ共産党KPDはナチと手を組むべしというのがモスクワからの指令であった。今回はさすがのウルブリヒトも、SPDの術中に陥らないようにするためには、オーデル・西ナイセを国境として認めないアデナウアのキリスト教民主同盟CDUと手を組もうではないか、とまでは提案できなかった。

またウルブリヒトは、ブランド政権が武力不行使の提案を社会主義各国には行っているが、東ドイツにだけはしていないと述べ、西ドイツSPDの危険性を強調しようとしたが、実際には東ドイツは西ドイツからこの提案をうけているのであり、これは嘘であった。またウルブリヒトは西ドイツとのあいだで独自に、オーデル・西ナイセ国境を承認するという条約を計画中でもあった。しかもこの条約は、10年の期限であるという。東ドイツはポーランドとの国境を10年間だけ承認するというに等しい。武力不行使条約に関する虚偽の発言の問題、またズゴジェツ条約違反となる東西ドイツ間の国境に関する折衝など、東ドイツの動きを質すために、ゴムウカは公式の会議のあとウルブリヒトに個人的な会見を申し込んだ。ゴムウカの指摘にたいしてウルブリヒトは、知らない振りをしてみせた。ゴムウカは苛立って声を荒立て、緊迫した雰囲気になったことがあった³⁷⁾。

ウルブリヒトはそもそもポーランドと西ドイツの間には、国境承認に関する条約などは必要ないと考えた。なぜならポーランドと西ドイツ両国の間には共通の国境は存在しない。それにもかかわらずポーランドが西ドイツにその承認を求めるのは、まるで東ドイツが永続するものではないということを認めているかのようである、と疑ってかかっていた³⁸⁾。したがって、東ドイツ統一社会

主義党の中央委員会でも、この交渉によってブランドは、ポーランドの西部領を奪ってしまうだろう、ブランドはヒトラーと同じである³⁹⁾と根拠のない中傷を繰り返している。ポーランドと西ドイツの関係改善は、自国の地位の低下であるとうけとっているウルブリヒトはなんとしてでも接近を妨げようとしていたのである。

例え直接国境を接していなくても、西ドイツがドイツの一部である以上その承認が求められねばならないし、「平和的処置」の手続きが必要となる。それがポツダム議定書である。それにしても、「まるで東ドイツが永続するものではないということを認めているかのようである」というウルブリヒトの言葉は、珍しく弱気であった。ここには、東ドイツをとりまく困難な状況が言外に現れていた。東西ドイツはほぼ同じ時期に成立したが、西が奇跡といわれる経済的復興を遂げたのにたいして、東はほとんどの分野で見べき成果をあげていなかった。1950年に東ドイツを国家として承認する国の数は11カ国であった。ところが1968年になってもわずか2カ国増えただけで、13カ国という有様であった。西ドイツからの脅威を常に意識し、国家としての安全保障をソ連にもとめて接近していけばいくほど、西ドイツやアメリカとの距離は大きくなり経済的な発展は望めなくなるという矛盾におちいついた⁴⁰⁾。国名を呼ばれるときも、通常「いわゆる」(sogenante)という形容詞を冠せられるというありさまで、一人前の国家とは受け取られていなかったのである。

自国の劣勢を挽回しようとして、マルクス主義イデオロギーの権化のようなポーズをとるウルブリヒトは、社会主義諸国のなかでも好まれなかった。先のモスクワの首脳会議においても、ゴムウカ、カダル(ハンガリー)、チャウシェスク(ルーマニア)はウルブリヒトに賛成しなかったし、フサク(チェコスロヴァキア)、ジフコフ(ブルガリア)は明確な支持の姿勢を示さなかった。「東ドイツとは特別の関係を維持している」というソ連自身が、経済的観点からは言うまでもなく、ヨーロッパの安定のためには西ドイツとの関係改善が不可欠であるとの判断のもとに、ブランド新政権の提案した武力不行使条約に調印するのである⁴¹⁾。

ゴムウカはソ連側指導者との会談において、東ドイツの不当さを訴えた。先のウルブリヒトの発言にもあった西ドイツとのあいだで10年間だけオーデル・ナイセを保障しようという試みを行っていることについて、ポーランドは10年間の保障などは求めている、これがはたして同盟国のする仕打ちかと慨嘆した。また東ドイツがこのようなあやふやな政策を採る限り社会主義諸国の強調は望めない。問題は東ドイツにある。現状は危機的である、事態がこのまま推移するなら、いずれ東ドイツは西ドイツに併呑されてしまうことになるだろう、と警告したのである⁴²⁾。

5. ポーランド・西ドイツ関係正常化条約締結へ

ゴムウカはしかし西ドイツとの接近に関して最終的な判断を下すのが、ポーランドの国会ではなく、ソ連共産党書記長ブレジネフであるということもよく承知していた。ウルブリヒトにたいする不満を

唱えても、それが一定の限度を越えないように配慮しなければならなかった。特に会議の中でソ連首相コスイギンが述べているように、東ドイツは社会主義諸国の中でも特別の地位を認められている、まるでその言動については直接ソ連にたいしてのみ責任をとればよいかのような状況下にあっては、注意して取り組まなければならなかった⁴³⁾。このような東ドイツに対抗し、社会主義諸国全体の統一を崩さないようにしながら、西ドイツとの関係を正常化してポーランドの利益を追求していく、そのバランスをどのように維持していくか。これがゴムウカのいわば腕の見せ所であった。

1969年5月の西ドイツ総選挙において社会民主党と自由党 SPD-FDP が連合してブランド政権が成立した直後に、ポーランドは西ドイツに覚書を送付して、国境問題に関する折衝を開始したい旨要望した。ブランドはこれに応じて、まずウィーンやパリなどの第三国、次いで互いの国の首都において接触が保たれた後、1970年2月からワルシャワにおいて本格的な折衝が開始された。ゴムウカはこうした折衝の進展状況についてはソ連側に逐一報告して不必要な疑いを招くことを避けた。ポーランド側の条約草案もソ連側に提示した⁴⁴⁾。

西ドイツとの折衝をはじめに際してゴムウカがとった戦術は、第一に、東ドイツ孤立の傾向を阻止するために社会主義諸国全体がとるべき共通の戦略を表面に出すことであった。東ドイツが社会主義諸国との協力関係を強化していかなければ、西ドイツによって併呑されてしまう恐れがあるとは既に述べたところであったが、ポーランドが西ドイツとの接近を行う理由は、西ドイツの経済技術力を、社会主義諸国全体のために利用するためであるとしてつけ加えた。さらにポーランドは西ドイツの間には共通の国境がないので、オーデル・西ナイセを承認するかどうかということは西ドイツの問題ではないとした。ただポーランドは西ドイツが戦後処理の一環としての義務をはたすことを求めているだけである、として国境問題の意味については故意に過少に評価した。西ドイツとの折衝は主に社会主義陣営全体の利益につながるという基本方針を示し、国境問題はポーランド・西ドイツ二国間に関するものであるとすることによって、予想される反対を封じようとしたのである⁴⁵⁾。

次にゴムウカが挙げたのは、社会主義諸国全体の安全保障の問題であった。ソ連外務大臣グルムイコは、西ドイツの軍事的危険性、核武装の危険性、更にネオナチの高まりについて警告を発していた。ブレジネフもそれに加えて、我々は西ドイツと戦う準備をするために全力を尽くす必要がある、とも述べている。このように危険な西ドイツにポーランドが接近することに問題はないか、という意味を含んでいることは明らかである。ゴムウカはこの点についてソ連の見解を基本的には認めながら、別の立場からの意見を展開した。

ゴムウカは、ブランド政権が全面的な戦争を望んでいるとは必ずしも言えない、西ドイツは問題解決のために敢えて戦争に乗りだすとは考えられない、と同政権との接触から得た感触を伝えた。とはいえ西ドイツを全面的に信頼するのが危険であることはいうまでもない。核武装してそれを既成事実として突きつけてくる恐れは十分ある。そのためにもソ連軍の東ドイツ駐留は必要である。この点に

ついても西ドイツへの接近は、社会主義諸国全体の利益のために行うという原則を堅持してあたることが重要である、と切り替えた。ブレジネフはこれを納得して、西ドイツとの接近することが危険性を伴うものではあるにしても、その経済技術力を利用し東欧側に引き付けることは、アメリカの影響力を弱めることにつながると、理解を示したのである⁴⁶⁾。

このようにしてソ連の了解をとりつけたポーランドは、1970年11月4日、西ドイツ外務大臣シーラ(Sheer, Walter)を迎えて条約の仮調印をおこなった。その際本調印は12月7日と取り決められたのである。本調印を行うためブランド首相一行は、12月6日ワルシャワのオケンチエ空港に到着した。両国間にはまだ正式な国交がなかったので、ドイツからポーランドへ飛行機は定期運航していない。そのため特別機には、臨時の航路が設定されるはずであった。

ブランド首相はワルシャワ到着後の会談においても、ドイツとソ連との間に挟まれているポーランド側の状況を考えて注意深い発言をしている。たとえば東ドイツについてであるが、壁が撤去されるかどうか、それによって両国の統一がなるかどうか、それは50年60年あとの人々が決めることになるとしても、現在できることは東ドイツを対等の国家として、それぞれが締結している現在の同盟関係に変更を加えることなく、相互の立場を認め合って並存していくことを望んでいると述べて、ソ連側の不安をも鎮めようとした⁴⁷⁾。

また1950年7月6日に調印されたズゴジェレツ条約中では、ポーランド人民共和国と臨時ドイツ民主共和国が承認したオーデル・ナイセ線は、「ポーランドとドイツの間の国境」となっている⁴⁸⁾。それに対して今回1970年の西ドイツとの間の関係正常化条約においては、西ドイツがポツダム会議の決定にしたがって、オーデル・西ナイセ国境を「ポーランドの西部国境」として承認する、という表現がとられている⁴⁹⁾ところにも配慮がみられる。

さらに、ブランドは西ドイツの軍事問題にも触れた。アメリカ軍の駐留がヨーロッパの緊張を高めているという社会主義側の主張にも一応耳を傾けたうえで、しかし例えアメリカ軍が一個師団や二個師団程度撤退したとしてもヨーロッパの現状は変わらない。ドイツはアメリカ軍が駐留するままで問題の解決を図りたいと考えている、と。ここには、アメリカとソ連の力の対立という現実を認めながら、それとは別の次元での個別的な問題解決が可能であるという現実的な立場がうかがえた⁵⁰⁾。

ブランドとともにワルシャワを訪れた代表団中には、東側諸国との関係改善の推進役であったパール(Bahr, Egon)などの政府、議会関係者だけでなく、ポーランドに編入されたかつての自由市ダンツィヒに生まれた作家グラス(Grass, Günter)、レンツ(Lenz, Siegfried)、西ドイツ放送社長ビスマルク(Bismarck, Klaus von)、雑誌“Stern”編集長ナナン(Nannen, Henri)、クルップ総支配人、労働組合代表、カトリックとプロテスタントの青年組織代表などが含まれていた。

条約本調印式典は、ブランド到着の翌日、1970年12月7日午前11時50分から行われる予定であった。この日ブランドは宿舎に当てられていたヴィラノフ宮殿を午前10時前に出発して、10時15

分にはポーランド無名戦士の記念碑前に立った。そこで別の訪問を済ませてきた外務大臣シール一行と合流し、軍楽隊が両国国歌を吹奏する中でポーランド軍の榮譽礼を受けた。前日の空港に続いてすでに二度目のドイツ国歌、Deutschland, Deutschland Überalles である。ポーランドにおいてこれほど頻繁に演奏されたのは、実に 25 年ぶりのことであった。花輪をささげ、形どおりの記帳を終えた後、ゲッターに向かったのは 10 時 35 分であった。ゲッター訪問も公式の予定に入っていた。このときドイツ側でブラントに同行したのは、パルー一人だけ。ゲッターまでは、車で 7 分。そこでの儀式は無名戦士に比べると簡素であった。ユダヤ民間人の死亡者を追悼する記念碑であるので当然のことではあるが、ここには軍楽隊も儀仗兵もなく、ただ 2 名のポーランド兵がそれを守っているだけであった。ブラントは花輪を捧げ、そしてあのポーズをとったまま、しばらく瞑想したのである。このため予定は数分遅れたが、ゲッター跡から調印式の挙行される閣僚会議ラジヴィウ宮殿まではわずか 3 分。11 時には到着した。

ゲッター訪問は、もちろん事前に打ち合わされていた予定の行動であった。しかしポーランド側は、ブラントがひざまづくとは予想もしていなかった。またドイツ側代表団もこのことは知らなかった。ブラントは、ゲッター到着前になってそれを決心したという⁵¹⁾。この出来事は、ブラントに同行していたポーランド側随員の口からポーランド統一労働者党幹部の面々に伝えられた。ポーランド側はこれを知って驚愕した。すでに本調印の時間が迫っており、最早この問題について会議を開いて検討するだけの時間はなかった。ゴムウカはすぐにテレビニュースでの放映禁止と夕刊さらに翌日の朝刊以降、追って許可の出るまでは写真掲載を差止めるとの指示を下した、ものと思われる。したがってこの日と翌日以降のあらゆる新聞が掲載した写真は、ポーランド国旗、ポーランド軍旗、整列するポーランド軍兵士、その前を無名戦士の墓に詣でるブラントの姿のみであった⁵²⁾。

ポーランド・西ドイツの関係正常化条約の締結は画期的なものであった。これを契機にして、両国の政治のみならず、経済や国民のレベルでの社会的な交流が急速に進められた。学生や研究者の交流をはじめ、ブラントは歴史教科書や地図の共同作成の提案を行って、これが実現されていく。隣国同士としての当然かつ通常の関係が構築されていくのである。

6 . ブラント訪問の波紋

共産党内部の勢力争いは、自民党の派閥争いなどとは比べることのできない危険なものであり、全政治生命あるいは、物理的な生命そのものを賭けた戦いになることがある。しかもそこには、ソ連共産党中央委員会政治局の判断が大きな意味をもち、あるときには絶対的な力をもってその受諾を迫ってくる。他国の共産主義者同士の争いに、ソ連が軍事的に介入してくることさえある。本章では、西ドイツとの関係改善に重要な役割を果たしながら、その直後ゴムウカが政権の座を降りなければならなかった理由について述べる。それはポーランド側が、ブラントのあの写真を秘密にした理由とも関連

してくる。

事は、ブラント訪問の3年半前すなわち1967年6月、イスラエル軍とエジプト軍の衝突に端を発する。エジプト側がシナイ半島を失い6日で完敗した、第3次中東戦争または「6日戦争」である。この戦争が終結した直後のこと、労働組合の大会に出席したゴムウカは、次のような演説をおこなった。ポーランドのユダヤ系市民はイスラエル軍の勝利を喜んでいるようであるが、人は二つの祖国を持つことはできないのである、イスラエルの勝利を喜ぶようなユダヤ系市民は「第5列」に違いない、というものである。共産党第一書記の発言は、一時の気紛れでなされたものではなく、これがポーランドの政治路線を示すものとなった。ゴムウカのこの発言は、ポーランド国内に反ユダヤ運動をひきおこせ、という号令であった⁵³⁾。

“ユダヤ人は、ポーランドでは良すぎる生活をしている、イスラエルではそうはいかないだろう”、あるいは、“ユダヤ人は最初はわずかでも、次の年には百人になりさらに次の年にはその百倍になる”、というような使い古された誹謗がひろめられていった。数度にわたる中東戦争でアラブ側が勝ったためしはないのであるから、特に今回の戦争に際してゴムウカが、ことさらイスラエルの勝利に憤ってみせる必要性はない。ゴムウカ演説の目的は、共産党や政府の中枢を占めるユダヤ系党員に圧力をかけることであった。“政府要人の中には同じ出身である者が多い。ポーランド人は自分で国を治めるべきだ”、などというように、こうした流言はいよいよ攻撃対象と目指す相手を限定し、はっきりと政治的な傾向を示してきた。

ポーランド内務省に属する国家公安委員会には、「ユダヤ人問題」を扱う特別な部門が設置されており、これを中心にしてユダヤ人の国外追放がすすめられていく。ブレジネフ自身、ユダヤ人のことを何故か「恥知らず」と罵っている。ただし「共産主義者は、反ユダヤ主義となってはいけないが、シオニズムとは戦わなければならない」⁵⁴⁾、ともいうのである。いままでポーランド市民であったものが、突然「シオニスト」であったということが判明し、出国を求められる⁵⁵⁾。もとより反ユダヤ主義と反シオニズムの間に一線を画することなどはできるはずがない。強いていえば、ユダヤ人の「血」が八分の一ではなく、四分の一だからから「シオニスト」であるというくらいのものである。

このときゴムウカ政権は、成立以来すでに11年経過していた。国民多数に支援されて出発した政権ではあったが、問題の山積と、それを解決する力のないゴムウカにたいする支持は低下していた。ポーランドの経済成長率は、他の社会主義諸国にくらべても、もっとも低い水準であった。ポーランドが2%に満たなかったのにたいして、ソ連でさえも3%、チェコ3.5%、ブルガリア4.1%に達していた。ゴムウカは国民の不満をなだめようとして、ようやく人気が始まった自家用自動車の生産に力を注ぎはじめ、その生産は60年代の10年間に約5倍に上昇している。

しかしながら自動車の価格は高いままで、大多数の国民にとっては手が出ない贅沢品であった。一般の国民の手に届かない自動車を作り、しかも重工業に力を入れすぎたため、軽工業、特に農業にし

わ寄せが始めた。自動車が夢であっても、せめて食糧品は安価で豊富に供給してもらいたいというのが国民のささやかな望みであったが、ポーランドでは60年代の後半から、食料特に肉の供給に問題が現れていた。この部門で生産を高めるためには資金の投入が必要である。その財源を確保するためには値上げに頼らなければならないという悪循環におちいていた⁵⁶⁾。

それに加えて党内の対立が表面化してきたのである。それは、ゴムウカの指導力低下を好機とみて、権力の伸張を図ろうとする共産党内のグループの動きである。その中心になったのが、内務大臣モチャル(Moczar, Mieczysław)である。モチャルは、共産党内の「パルチザン派」と呼ばれるグループの首領であり、反ドイツ、反ユダヤ、その上反ロシアでさえもある強いナショナリズムの持ち主であった。内務大臣、ポーランド統一労働者党中央委員会書記のポストを手にいれたが、それに満足せず、政治局員あるいはそれ以上(といえば第一書記しかないが)になることを夢見ていた人物であった。内務大臣モチャルがライヴァルと考えて敵愾心をもやしていたのが、首相、政治局員スピハルスキ(Spychalski, Marian)であった。このライヴァルを追い落とすためモチャルは陰謀をめぐらしたのである。ユダヤ問題もその一環として行われたと見られている。実際にはスピハルスキがユダヤ人であるかどうかには関係なしに、モチャルは国家公安委員会を通じてあらゆる要人の上に監視網を張り巡らしていく⁵⁷⁾。ゴムウカは、その妻女はユダヤ人であるにもかかわらず、自己の内政失敗の責任を転嫁するためモチャルの野心に乗ってしまうのである。

このような重苦しいポーランドの雰囲気がついに爆発するのが、1969年3月8日のことであった。この日、ワルシャワのオペラハウスで初日をむかえるはずだった分割時代の詩人ミツキエヴィチ(Mickiewicz, Adam)の『父祖の祭り』の上演が政府によって取り消されたことを知ったワルシャワ大学、ワルシャワ工科大学の学生たちは、夕方になってオペラハウス近くのミツキエヴィチ銅像の近くに集まり始めた。警官から解散の命令をうけても従わず、ここで両者の衝突が始まったのである。学生達の行動は、ゴムウカの無能さに失望するポーランド人の共感をよび、他の町にも広まっていった。

中でも重要だったのは、ワルシャワ大学にたてこもった学生達の抵抗が抑え込まれた直後の3月16日、北の港町グダンスクで造船労働者の集会とデモが始まったことである。2万人の労働者がデモを繰り返し、それに対して警官3千人、私服のポーランド軍将校500人が動員されるという状況であった。このときは多くの負傷者を出してかろうじて鎮圧することに成功したが、1970年の12月には再びさらに大規模な抗議運動に発展することになる⁵⁸⁾。

政府はなぜ、ミツキエヴィチのオペラ上演を取り消させたのか。それはオペラの内容そのものが、ポーランドを分割支配していたロシアに抵抗することを呼びかけるものだったからである。またその作者であるミツキエヴィチはユダヤ系ポーランド人であったと見られているからである。勿論モチャルの内務省も、まさかこの国民的詩人をシオニストであるとは言わないだろうが。

ブランドがワルシャワにやってきたとき、この事件はまだ人々の記憶に生々しく残っていた。問題はかたづいたのではなかった。1970年の12月7日の朝、ブランドがひざまづいたのは、なぜユダヤ人の抵抗碑であったのだろうか。なぜポーランド人無名戦士の記念碑ではなかったのであろうか。ポーランド人ではなくユダヤ人の方を選んだということの裏には、ナチによって虐殺されたユダヤ人に対する謝罪だけでなく、現在のポーランドで共産主義者によって行われているユダヤ人迫害に抗議する意味が込められているのではないかとゴムウカ達は疑った。ゴムウカが写真発表を中止させたのは、これがひとつの理由になると考える。実際ブランドの側に、ポーランドから現に追放されているユダヤ系市民にたいする共感と支援の感情がなかったのかということ、ないとは断言できない。

写真を発表できなかったもう一つの理由は、社会主義国が描きあげた資本主義国家の像、そのステロタイプを崩すことはできなかったからである。ポーランドにとって西ドイツはオーデル・ナイセを認めず、常に報復をねらい、そのために武装して機会を窺う国である。それを支援するのが「帝国主義」アメリカで、アメリカの中東における手先がイスラエル、という図式がソ連によって立てられていて、それは簡単に変えることはできない。アデナウアのような政治家は、この図式にぴったりの、まさに手本ともいえるような人物だった。しかしブランドは違った。折衝の過程でブランドのことを知るにつけ、プロパガンダの中にあるような悪辣非道な「資本主義的政治家」どころか、これほど誠実な政治家は、少なくとも社会主義国にはいないとさえゴムウカは感じていた⁵⁹⁾。

ブランドがひざまづいたという事実は、たとえそれがポーランド無名戦士の前であろうとなかろうと、今まで作り上げてきた西側政治家像を崩すことになる。ドイツ人に中にも、このような「人間」が存在するというのを認めなければならない。従来のは誤っていたということを知らせなければならなくなる。これは、ポーランド一国の問題では収まらない。社会主義諸国間の「国際問題」となる。これを回避するため、ゴムウカは写真発表を止めるほうを選んだのである。

ポーランド人の大多数はしたがって、この出来事を知らなかった。国民にとって関心があったのは国境のことよりも、上がり続ける食肉の値段のことだった。いつまでも良くなならない生活のことであった。ゴムウカはこの問題の解決のためにブランド訪問をきっかけにして、西ドイツとの経済関係強化を望んでいた。ブランドももちろんクルップの総支配人を代表団に加えていたのであるから、両国の経済関係強化を進めるつもりであった。しかしゴムウカは最終的には、年利2%、10億マルクの借款だけをもとめただけであった⁶⁰⁾。

もっとも、ポーランドの経済的な問題をゴムウカだけの責任に帰することは過酷に過ぎる面がある。戦争が終了したときポーランドの鉄道、鉄橋の約8割、工場の約7割、森林の2割、家畜5.5割、人間の四人に一人が失われていたのである。西ドイツからの賠償金も期待することができなかった。ポツダム議定書で定められたポーランドへの賠償は、ソ連がその占領地域から得たもののうちの15%ということになっていた。ソ連はドイツから20億ドルを得たのであるから、本来ならば3億ドルが

ポーランドのものとなったはずである。しかしながら実際にポーランドがソ連から渡されたものは、その多くの部分がスクラップとしてしか役にたたないような古い機関車 1000 輛、貨車 4 万輛。ソ連がドイツから撤去してきた古い工場施設、というものに過ぎなかった⁶¹⁾。しかもポーランドは、ソ連の指示によってそれだけで満足することを余儀なくされた。1953 年 8 月、向後いかなる賠償をも求めないとの宣言を行っている。これをもってポツダム議定書に規定されたポーランドの賠償請求権は、東西いずれのドイツにたいしてを問わず放棄されたのである⁶²⁾。

ゴムウカは、1970 年暮れ、物価値上げの決定を迫られたとき、賠償請求権放棄に関する事実を公表して、経済問題にたいする国民の理解を求めることもできた。事実を隠す場合には、国民の犠牲において困難を解決する、つまり値上げ断行となる。ゴムウカが恐れたのは、事実を公表することによって 1968 年の時のように反政府、反ソ機運が高まることである⁶³⁾。その時には、賠償問題に関するポーランド政府の責任も問題とされることになるにちがいない。これら一切の問題を避けるために選んだ道は、値上げの決定であった。

値上げ発表は 1970 年 12 月 13 日日曜日に行われた。ブランドがポーランドを離れてから 6 日後であった。翌日 14 日には早くもグダンスクで造船労働者のストライキとデモがはじまった。二年前と同じである。異なったことは、今回はその規模において比較にならないほどの広まりを見せていたことである。15 日にはゴムウカは警官隊に武器の使用を認め、12 月の 22 日に鎮圧されるまでに、45 人の死者と千人を超える負傷者をだすという惨事となった。ゴムウカは責任をとって辞任に追い込まれた。反対の声は押さえ込まれた、しかし二年前と異なったことは、これだけの犠牲を払った上にはあるが、たとえ社会主義専制国家の支配者であったとしても国民がこれを放逐することが可能であるという実例を示したことであった。これもブランドの訪問がもたらした余波といえよう。

7. まとめとして

西ドイツとポーランドの国境の最終的な確定のためには、もう一度手続きが必要であった。1970 年の条約批准を求められた西ドイツ国会は、将来のドイツの統一後、国境問題についてはポーランドと改めて協議するという条件をつけたからである。オーデル・ナイセが最終国境となるには、1990 年に国境確認に関する条約が締結されるまでのさらに 20 年という時間が必要であった。1990 年、東西ドイツが統一されたときには、ポーランドの共産党政権はすでに崩壊していた。

1970 年当時ブランド首相も、あるいはポーランド側も、共産主義体制の没落の時がこれほど早く、20 年後に到来するとは予測しなかった。しかし、結局においてポーランドが西ドイツと国交回復して交流を開始していくことが、共産主義の崩壊を早めることになったのである。ボンとの交渉を行うのにモスクワの承認を得なければならないような国が、果たして主権国家と言えるだろうか。政治的にも、軍事的にも「社会主義の祖国」ソ連の利益を最優先しなければいけないような同盟が、「平等

と互惠」を目指しているといえるはずがない。経済の問題をとってみても、ソ連を中心とする社会主義陣営のなかだけでその解決を求めることは不可能なまでに行き詰まっていた。こうした現実を否応なく自覚させることになったのが、西ドイツとの国交樹立であった。

ブランドの示した、ひざまずくという「小さな」ポーズを隠すことによってゴムウカは、ソ連との関係の真実、社会主義の経済が陥っている出口のない現実、抑圧された社会に対する国民の不満などすべての問題を隠したつもりであった。しかし、その反動は急速にやってきた。真実を隠した「労働者の国」の代表ゴムウカ自身が労働者の圧力によって退陣に追い込まれるという事態が起こるのである。共産党独裁体制の崩壊の始まりだったと言える。

同時にこれはヤルタ体制の終焉でもあった。最後に同体制の評価について一言付け加えたい。現在の非共産化されたポーランドでは、小国の権利を無視してヨーロッパの分割を推し進めたとしてヤルタ体制にたいして批判的に言及することが一般的になっている。たとえば1990年7月に、ポーランド外務大臣スクピシェフスキは下院で次のような演説を行った。「ヤルタの時代は終わりました。...かつてフランス大統領ミッテランはこう言いました。『ヤルタから抜け出すことを許すすべてのことは良いこととなる』と⁶⁴⁾。

しかしながら以上考察したところからヤルタ当時のことを振り返ってみたときに、ポーランドにとってのみならず、ヨーロッパにとっても、国境問題に関するソ連の関与がそれほど許すべからざることだったのだろうかと考えざるをえない。ポーランドにとっていわゆる「ヤルタ」が、つまりヨーロッパの中央部の国境全体の西への移動が生起しなかった場合、どのような状況が発生しているであろうか。ここではポーランドの共産化という問題は便宜上度外視する。

まず東の国境としてポーランド側が求めていたリガ条約線が認められた場合。その時には、ヴィルノとルヴフをポーランドが領有していることが、リトワニアとウクライナの反発を惹き起していることは確実である。さらにリガ条約線の中に含まれ、全体では10%を超える人口比率をもつウクライナ人、それに次いで多いロシア人など少数民族の問題が深刻化しているであろう。あるいは内戦に発展する可能性さえ否定できない。

西部国境についてはどうか。もしここで英米側が望んでいたように、第二次大戦勃発前の国境線が認められるなら、ヴェルサイユ体制下のシレジア、自由市ダンツィヒ、いわゆる「ポーランド回廊」など、問題の地域がそのまま復活し、ドイツとの間に紛糾を起こす原因となっていたであろう。オーデル・西ナイセまで国境を推し進めたソ連の主張は、これらの問題の発生を未然に防ぐ結果となったのである。

西部国境の確定は、ポーランドがいかなる体制の政府を樹立するかという問題とも関連していた。1989年に社会主義体制が崩壊した後のポーランド政府は、第二次大戦勃発以来ロンドンに亡命していた政府の流れをくむものであるから、外務大臣スクピシェフスキの先の発言にみるようにリガ条約

線の回復がなかったという点においてヤルタを批判的に見ることになる。しかし、もしスターリンがモスクワに共産主義的なポーランド政府の準備をしなかった場合、つまり大西洋憲章を字義通りに適用してロンドンの亡命政府がそのままワルシャワに復帰することになっておれば、そのときソ連はポーランドの西部国境を現在のように西に拡張することには積極的ではなかったであろう。

「ヤルタ」を批判する勢力が、正義を求めて復活を望んだポーランドとは、東ではカーゾン線、西では1937年12月の国境で囲まれた地域となる。しかしこのようにして復活する多民族国家ポーランドは、分離独立を目指す内部からの民族運動に見舞われ、国際的にはドイツとの間に絶え間ない国境紛争をひきおこし、ヨーロッパ全体の不安定な要因となっていたであろう。

こうした状態に至らなかったのは、逆説的であるが、テヘラン、ヤルタなどの一連の会談において国境線の大幅な変更がなされ、民族の移動を行うことが決定されたからであった。『想像を絶する悲劇』とチャーチルは大仰に嘆いてみせたというが、カーゾン線以東の千万強のポーランド人とオーデル・ナイセ以東の五百万のドイツ人のそれぞれ西への移住が強行されたために、少数民族の存在が深刻な問題とならなかったのである。ポーランドが現在の領域を支配し、ほぼ完全な民族国家となりえたのは、スターリンの貪欲さ、非情さ、そして半ばはイギリスの偽善性がそれとは意図せずに作り出した結果である。ゴムウカとブランドは「ヤルタ」の現実を平和的方法で承認し、『ヤルタから抜け出す』のではなく、その現実の上に対立を緩和する協約を行い、中部ヨーロッパに安定をもたらす基礎を築くことに成功したのであるといえよう。

注

- 1) Mały Rocznik Statystyczny 1939, Warszawa, 1939, s.25.
- 2) Polacy o bezpieczeństwie kraju po zjednoczeniu Niemiec i Rozpadzie ZSRR, Komunikat z badań, BS/133/111/95, Centrum Badania Opinii Społecznej (CBOS), Warszawa, 1995, s.1 ; Polacy o Związku Radzieckim i stosunkach Polsko-Radzieckich, Komunikat z badan, BS/103/37/90, CBOS, Warszawa, 1990, s.3.
- 3) ポーランドの国境問題に関しては、古くから多くの研究がなされてきた。例えば Bronislaw Kusnierz, *Stalin and the Poles*, London, 1949. Alexander Demandt, *Deutschlands Grenzen in der Geschichte*, München, 1993. 日本では、広瀬圭一著『ポーランドをめぐる政治力学』劉草書房 1993。が詳細にこの問題を扱っている。
- 4) J.Piłsudski, *Pisma Zbiorowe*, Warszawa, 1937, t.V. s.175.
- 5) E.L.Woodward and others, ed., *Documents on British Foreign Policy 1919-1939*, 1st series, vol.II, London, 1961, no.74. (以下参照の場合 DBFP と略す。)
- 6) Public Record Office, British Cabinet Office Papers, CAB651/1, W.M. (39) 31st, 32nd Conclusions. 実際に9月半ばになるとドイツ軍によるイギリス攻撃は激減する。9月終わりにはリップントロップとモロトフの間で終戦についての話が始まっている。
- 7) *DBFP*, 1-XI, no.418.

- 8) Public Record Office, British Foreign Office Papers (以下参照の場合 FO と略す) FO371/26755/C7421/3226/55.
- 9) FO371/26755/C7423/3226/55.
- 10) FO371/26757/C8602/3226/55.
- 11) FO371/34566/C3102/ 258/55;FO371/26758/C8958/3226/55, この見解は植民地省からカナダ、オーストラリア、ニュージーランド、南ア連邦各国政府に対しても伝えられている。
- 12) FO371/26755/C8013/3226/55.
- 13) Archiwum Akt Nowych, MSZ, Wydział Zachodni, 4493, 88/T. (以下参照の場合 AAN と略する。) イギリスは、住民投票とは言いながら東部戦線から移動してきたドイツ軍部隊に投票権をあたえたり、ドイツの他の地域から投票のためだけにやってくるドイツ系住民のために便宜をはかっている。
- 14) Foreign Relations of the United States, Diplomatic Papers, Washington,1941, vol.I. p.368. (以下参照の場合 FRUS と略す。)
- 15) FRUS, Cairo and Teheran, Washington, 196 , p.594.
- 16) FO371/24362/C228/7/62.
- 17) FO371/10996/N3955/42/55.
- 18) Die Auswärtige Politik der Bundesrepublik Deutschland, Köln,1972, S.14. (以下参照の場合 APBD と略す。)
- 19) Heinrich von Siegler, *Wiedervereinigung und Sicherheit Deutschlands, Eine dokumentarische Diskussionsgrundlage*, Bonn-Wien-Zürich, 1958,S.19.
- 20) Dziennik Ustaw RP,1945 ,nr51, poz.295.
- 21) American Foreign Policy, Basic Documents, 1941-49, New York,1971, p.43.
『国際研究』第5巻、「ドイツ・ベルリン問題の研究」、日本国際問題研究所、昭和38年、225 226 頁。
- 22) APBD, S.157.
- 23) APBD, S. 151-152.
- 24) Protokolle des Deutschen Bundestages, I Wahlperiode, S.2457-2459, cited from Mieczysław Tomala, *Zachodnia Granica Polski po II Wojnie Swiatowej*, Warszawa, 2000, s.25.
- 25) APBD, S. 151-152.
- 26) APBD, S. 164.
- 27) Jan M. Piskorski, *Polacy i Niemcy, Czy przeszłość musi być przeszkoda*, Poznań, 2004, s.39-40.
- 28) Archiw MSZ, 28/76, W-8, D-IV-NRF-22-19-70, Formuła uznania Granicy.
- 29) Mieczysław Rakowski red., *Polska pod Rządami PZPR*, Warszawa, 2000. s.331-332.
- 30) *Ibid.*, s.318.
- 31) *Ibid.*, s.322.
- 32) *Ibid.*
- 33) コンラット・シロップ著『十月の春、ポーランド戦後史』新興出版社、1965年。
- 34) Walter Ulbricht, *Die historische Mission der Sozialistischen Einheitspartei Deutschlands*, Berlin, 1971,S.76.
- 35) Rakowski, *op.cit.*, s.322.
- 36) Gazeta Wyborcza, 6XII2000.

- 37) Mieczysław Tomala, *op.cit.*, s.59-63.
- 38) Rakowski, *op.cit.*, s.325.
- 39) Gazeta Wyborcza, 6XII2000.
- 40) C.Bradley Scharf, *Politics and Change in East Germany*, London, 1984, pp.171-173.
- 41) Tajne Dokumenty, PRL-ZSRR,1956-1970, Londyn, 1998, dok.nr39, s.586. (以下参照の場合 Tajne Dokumenty と略す。)
- 42) Tajne Dokumenty,dok.nr45, s.620-621.
- 43) Tajne Dokumenty, dok.nr39, s.575,586.
- 44) Tajne Dokumenty, dok.nr39, s.586.
- 45) Tajne Dokumenty, dok.nr42, s.620.
- 46) Tajne Dokumenty, dok.nr45, s.654.
- 47) Archiw MSZ,28/76,W-1,D-IV-1970-22-19-70.
- 48) Dziennik Ustaw RP,1950, nr51, poz.466, art. 1.
- 49) Dziennik Ustaw RP,1972 ,nr24, poz.168, art.1.
- 50) Archiw MSZ,28/76,W-1,D.IV-ONRF -22-19-70.Notatka o rozmowach Kanzlera W.Brandt.
- 51) Der Spiegel, 20/2004, S.58.
- 52) Zycie Warszawie, 8XII1970; Trybuna Ludu, 8XII1970. 本紙はポーランド統一労働者党の機関紙であった。
- 53) Rakowski, *op.cit.*, s.211.
- 54) Tajne Dokumenty, dok.nr38, s.537.
- 55) Wprost, 16III2003, s.63.
- 56) Jerzy Eisler, *Grudzien 1970*, Warszawa, 2000, s.37-38.
- 57) Wprost, 16III2003, s.66.
- 58) Ibid.
- 59) Rakowski, *op.cit.*, s.335.
- 60) Archiw MSZ, 28/79, W-1, D-IV-1970-22-19-70, 28XI1970.
- 61) Wprost,21Wrze_nia2003, s.20.
- 62) Archiw MSZ,28/76, W-1, D.IV- 1970-22-1970, 28XI1970.
- 63) Ibid.
- 64) 浅野優「ドイツ統一とポーランド外交 1990年の国境確認交渉を手がかりに」『岡山大学法学会雑誌』第52巻第2号(2003年3月)81頁より引用。

Dispute over demarcation between Poland and West Germany

— In relation to the Treaty of Normalization of 1970 —

Katsuhiko MATSUKAWA

Abstract

There is a photograph which was taken on the 7th of December in 1970, during the visit of West German Kanzler Willy Brandt to Poland. In it he fell on the knees to the monument of Jewish Warsaw Ghetto Uprising. Many people know this impressive, unforgettable and noble deed taken by the statesman. But few know this photograph was prohibited by the government to be published for the Polish people to see for more than ten years. Why did the Communist regime of Poland have to hide this photo? This paper discusses the reasons.

Almost three years before the Brandt's visit, the Polish government began an anti-Semitic campaign connected with the internal strife of communists factions. This campaign intended to avert people's attention from the failure of Socialist planned economy. The people's dissatisfaction came up to the surface when the Government gave an order prohibiting the performance of a play of Mickiewicz, a Jewish Polish poet and patriot of the era of Polish Division. Students of Warsaw University and Warsaw Politechnic strongly protested against the administration.

The revolt of Dockyard workers followed their protest in a bigger scale at the port of Gdansk. A strong police mobilization was made to put down this workers' protest. The memory of these incidents came back fresh to the people's mind when Brandt visited at Wrsaw.

Gomulka, the leader of the Polish Communist Party, was afraid of the revival of the same situation as two years before, when he got a report of Brandt's kneeling down before the monument. Gomulka's suspicion lay in the following question; to whom Brandt kneel down, to the Jewish sacrificed by the Nazis in the war time, or to the Jews expelled from Poland three years ago by Communists? Gomulka saw danger here. So he ordered immediately not to make the photograph open to the public.

Another reason for this order connected with the Communist propaganda, in which they drew up Western capitalists politicians as malicious, treacherous. If people should know the fact that one of Western politician took such a brave and virtuous act, what would the people think? Actually, Gomulka himself realized through conversations with Brandt, that his sincerity and integrity would never be found in socialist politicians.

Gomulka wondered if he should admit to the people their propaganda was not to be trusted. Confronting the dilemma, he chose to hide the truth. It was not a solution to the problems he had been confronting. A few days after Brandt left Poland, Gomulka lost his position in the wake of the anti-gov-

ernment of Gdansk workers. Brandt's visit of Warsaw and his noble act loosened the foundation of the Communist regime of Poland.

Keywords : Poland, Oder-Neisse border, Gomulka, Brandt's kneeling down, Polish-W.Germany relations